

高齢者を守る



埼玉県の
マスコット
「コバトン」

お助け

からげん

岡本さん(仮名)のケース

その請求、架空請求かも?!

巧妙な手口

「料金の未払いがあり、連絡が無い場合は裁判になります」などと脅す架空請求による被害が多発しています。



ハガキや封書の他に
電子メールも増えています!



相談員

身に覚えのないときは、ハガキや電子メールに書かれた問い合わせ先には連絡せず、まずは消費生活センターにご相談を!

困ったときはいつでも消費生活センターに相談を!

消費者ホットライン (お近くの相談窓口にかかります!)

TEL 0570-064-370

埼玉県消費生活支援センター

川口 TEL 048-261-0999
 春日部 TEL 048-734-0999
 川越 TEL 049-247-0999
 熊谷 TEL 048-524-0999